令和7年度第1回

岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議資料

- (資料1-1) 岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画(仮称)素案に対する県民 意見の募集結果・対応 P1
- (資料1-2) 岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画(仮称)素案への意見及び 対応<第3回会議後> P4
- (資料1-3) 修正箇所対照表<第3回会議後><パブリック・コメント実施後>P5
- (資料2) 岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画(仮称)案 概要 P9
- (資料3) 岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画(仮称)案 P11
- (資料4) 岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画(仮称)策定に係る スケジュール P36
- (資料5) 岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議設置要綱 P37
- (資料6) 岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議の公開について P38

(参考資料) 各公営競技・ぱちんこのアクセス制限等 情報掲載サイト等一覧 P40

令和7年6月26日(木) 岡山県 保健医療部 健康推進課

岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画(仮称)素案に対する県民意見の募集結果・対応

	意見の要旨	県の考え方(案)
	【第2章 岡山県における現状】	
1	インターネット等で購入することが可能になり、 年々増加している。しっかりと注意喚起をしてほしい。	各公営競技については、国レベルの団体においてインターネット投票サイトで、視覚的に訴えるような注意喚起の表示を行うなど、様々な対策を行っているところですが、今後の国の対策を注視してまいります。なお、玉野競輪やボートレース児島のホームページにおいても注意喚起の表示をするなど、のめり込み防止の啓発に取り組んでいます。
2	依存症の理解と早急な相談体制づくりを望む。相談者が身近で行きやすい保健所がデータから見ると、相談件数が機関ごとに大幅に違う。少子化に伴う原因や税金、年金等の問題にも繋がる大事なことだ。目を背けないで、将来の県民生活が豊かなものになるように、苦しんでいる方の問題解決に取り組んでほしい。	啓発を行ってまいります。また、相談対応従事者に 対し、研修等を行うことにより相談体制の充実を
	【第3章 基本的な考え方】	
3	まずは、行政や関係者がギャンブル依存症について理解を深めていけるような取組を考えて実行してほしい。	
	│ 【第4章 1 発生予防(1次予防)】	
4		ギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及は重要であると考えており、関係機関と連携し引き続き、リーフレットの配布等に取り組んでまいります。
5	存症の若年化が進んでおり、若年層への働きかけ	学校では、ギャンブル等を含む依存症の予防教育について、児童生徒の発達段階や学校の実態等に応じて適切に指導するとともに、国が作成した参考資料やリーフレット等を活用するなどにより、啓発にも取り組んでいるところです。また、教職員に対しては国の指導資料を周知し、ギャンブル等依存症への理解を深めるよう取り組んでおります。
6	の「予防教育」は、早期から段階的に行うことが重	

岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画(仮称)素案に対する県民意見の募集結果・対応

	意見の要旨	県の考え方(案)
7	て、本人の健康のみならず家族や友人等、周囲への 影響が及ぶことを踏まえた文言になるとよい。オン ラインで行われるギャンブルへの注意喚起や、オン ラインカジノの違法性を周知させる内容が入るとよ	高等学校学習指導要領解説では、「日常生活にも悪影響を及ぼすことに触れるようにする」とあること、オンラインカジノの違法性、相談窓口については、関係省庁が作成している広報啓発資料やチラシなどを必要に応じて活用して指導するよう、担当教員研修会等で周知しています。今後、関係団体等と連携を図りながら、ギャンブル等依存症の予防教育に取り組んでまいります。また、大学生に対してはパネル展示やパンフレットの配布等を通じて、相談窓口の周知を行ってまいります。
8		学校保健担当教員に対して、学校関係者に向けた講座の案内を行ってきたところです。引き続き、関係団体等と連携して取り組んでまいります。
9	バイトなど犯罪に結びつくことも多く、当事者や家	
10	近年、若い世代がインターネットでいつでも、どこでもゲーム感覚でギャンブルにのめり込んでいく。 規制の基準を厳しくする必要がある。本人希望の限度額設定や映像による注意換起だけでは、依存症の取組にはならない。	
11	て身分証の提示とあるが、見た目での判断は人それ	全員の身分証の提示については、法律上も、許認可を担当する警察からも求められておらず、多数の客が出入りするため実務上困難ですが、子連れ入店については、県パチンコ・パチスロ業協同組合の自主規制として、トイレの使用などの特別な場合を除いてお断りしています。
	オンラインカジノのチラシをホームページ以外に行政施設内、スーパー、駅などへ掲示してほしい。民間支援団体から依頼しても警察本部からの依頼がないと難しいと断られることもあった。警察からの配信が重要だ。	

岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画(仮称)素案に対する県民意見の募集結果・対応

	意見の要旨	県の考え方(案)
13	現金引き出しを検知・助言できる仕組みを導入して	異常な振込等を検知・助言できる仕組みについては 内容が定かでないこともあり、対応は困難と考えま すが、各機関で適切な対応が行われるよう、ギャン ブル等依存症に関する正しい知識の普及を図ってま いります。また、学校では、児童生徒の金融リテラ シーが向上するよう、発達段階に応じて、金融教育 に取り組んでおります。
	 【第4章 2 早期発見・早期対応(2次予	
14	多重債務は生活困窮者制度からつながる事例もあ	計画(案)13ページにも記載しているとおり、各種相談窓口(生活困窮者自立相談等)において、ギャンブル等依存症が疑われる者を早期に発見するため、ギャンブル等依存症に関する知識や関係機関等を周知し、適切な支援につげてまいります。
15		ギャンブル等依存症に係る相談窓口の周知は重要であると考えており、関係機関と連携し、リーフレットの配布やホームページ等、様々な手段により啓発を行ってまいります。また、岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議を通じて、関係機関間の連携を図ってまいります。
	【第4章 3 早期社会復帰、再発予防(3	
16	それぞれの団体(自助グループ、民間支援団体等) が役割を果たす機会(体験談発表、活動紹介等)を 設けてほしい。他県では学校向け、職場向けとして	計画(案)15ページにも記載しているとおり、研修会等でギャンブル等依存症に関する体験談発表や、自助グループ、民間支援団体等の活動紹介を行う場を設けることは普及啓発活動において重要であると
17	れをとっている。県民の税金を使っている以上、国 が決めたことは納期までにやってほしい。民間支援	計画(案)15ページにも記載しているとおり、依存症等に関する問題の改善に取り組む民間団体の活動支援は行っているところです。その他、周知啓発等については、今後、関係機関等と連携した取組を検討してまいります。
	<u> </u>	
18	関係機関一覧に、GAFA(ギャブリング、ファミリーズ、アノニマス。岡山市2か所・倉敷市・笠岡市にあり)を追加してほしい。	
	【その他】 「児童毛当の名差変更が、相談内容によって、見急に	児童手当は、国により対応方針が定められていると
1	アロニュコックロ教及人が、 旧欧口付によって、 十心に	フロー・コは、日にのノグルグをなったいので

児童手当の名義変更が、相談内容によって、早急に 児童手当は、国により対応方針が定められていると 変更可能になるように全県あげて取り組んでほしい。(地域によって温度差がある。) コリー に周知をすることとしています。

岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画(仮称)素案への意見及び対応〈第3回会議後〉

※ページ数は計画(仮称)案の数字を記載している。

	-4-			数は計画(仮称)案の数字を記載してい	
	章	頁	ご意見	対応	提言者
1	1	2	医学的定義で「ICD-10においてアルコール依存症等の物質使用障害と同じ疾病分類に」とあるが、アルコール依存症等の物質使用障害と同じ疾病分類になったのはDSM-5なので、その部分を下の方に入れた方がよい。	次のとおり修正します。 【修正内容】	橋本委員
2	1	2	オンラインカジノを特出しして検討するとあったが、ギャンブル等依存症の定義には違法行為も入れるのか。そうすると定義が変わってくるのではないか。	ギャンブル等の定義を国に確認したとして、 タタ、「からのでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	佐藤委員
3	4	9	振興がきている。教育することは確か	他県の計画や県アルコール健康障害対策推進計画等を参考に構成を検討しており、教育の重要性から本案のとおりとします。	片岡委員
4	4	15	が、自助グループはアノニマスグループで、情報を外に出さない伝統なので難しいのではないか。むしろグループが増えることや、活動できる会場を広報・宣伝するといった方が良いのではないか。	次のとおり修正します。 【修正内容】 参考指標 ・家族会等の民間支援団体が開催する 定例会等への参加者数	橋本委員
5	4	15	社会復帰支援のところで、文章をもう 少し足したい。	次のとおり修正します。 【修正内容】 ・定例会(月1回)を開き、家族の対応に取り組みます。行政や民間支援団体と連携し、自助グループや回復施設につなげる手助けをします。	西本委員

修正箇所対照表<第3回会議後>

修正後(計画(素案))

p. 1

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

多くの人は公営競技<u>(競馬、競輪、オートレ</u>-

ス、モーターボート競走)やぱちんこ等を健全に 楽しんでいる・・・(略)。

p. 1

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

多くの人は公営競技やぱちんこ等を健全に楽し んでいる・・・(略)。

修正前(計画(素案))

p. 2

(2) 医学的定義

精神科診断基準について、ICD-10 (疾病及び関 連保健問題の国際統計分類(国際疾病分類)第10 版1990年)において<u>は</u>「病的賭博」として、最新 版のICD-11(同第11版2018年)においては「ギャ ンブル行動症」(※)として位置付けられていま す。

また、APA (アメリカ精神医学会) が発行する診 断マニュアルであるDSM-5 (精神疾患の分類と診 断の手引き第5版2013年)においても、・・・ (略)。

p. 2

(2) 医学的定義

ICD-10 (疾病及び関連保健問題の国際統計分類 (国際疾病分類) 第10版1990年) において、アル コール依存症等の物質使用障害と同じ疾病分類 (物質使用障害及び行動嗜癖)に「病的賭博」と して、最新版のICD-11 (同第11版2018年) におい ては、「ギャンブル行動症」(※)として位置付 けられています。

また、APA(アメリカ精神医学会)が発行する診 断マニュアル**の最新版**であるDSM-5 (精神疾患の 分類と診断の手引き第5版2013年)において も、・・・ (略)。

p. 2

(3) 本計画での定義

本計画では、ギャンブル等とは基本法第2条に定 めるとおりとし、その他射幸行為(※)に含まれ る範囲も・・・(略)。

※その他射幸行為には、宝くじや違法賭博(オン <u>ラインカジノを含む。)等を含む。</u>

p. 2

(3) 本計画での定義

本計画では、ギャンブル等とは基本法第2条に定 めるとおりとし、その他射幸行為に含まれる範囲 ち・・・ (略)。

p. 3~8

第2章 岡山県における現状

各表に「**年度」または「年」を追記。**

p. 3~8

第2章 岡山県における現状

各表

p. 4

(3) ぱちんこ・パチスロの状況

県内のぱちんこ店舗数は、令和5 (2023) **年**に は107店舗で、・・・(略)。

p. 4

(3) ぱちんこ・パチスロの状況

県内のぱちんこ店舗数は、令和5 (2023) 年度 には107店舗で、・・・(略)。

p. 6

(3) ギャンブル等依存の問題が認められる保護 観察の状況

本県において、ギャンブル等依存の問題が認め られる保護観察の件数は、令和5 (2023) <u>年</u>は35 件となっており、令和3 (2021) **年**以降は30件程 度で推移しています。

p. 4

(3) ギャンブル等依存の問題が認められる保護 観察の状況

本県において、ギャンブル等依存の問題が認め られる保護観察の件数は、令和5 (2023) 年度は 35件となっており、令和3 (2021) 年度以降は30 件程度で推移しています。

p. 7

ギャンブル等依存症相談件数(延べ)

令和5年度の保健所データが公表されたため、

ギャンブル等依存症相談件数(延べ) 表

表に追記。

修正後(計画(素案))

p. 9

第4章 具体的な取組

- 1 発生予防(1次予防)
- (1) 教育の振興等 (略)

参考指標

参考指標。

リーフレットの配布箇所数

現況値(令和6年度) 10 箇所。

p. 9

第4章 具体的な取組

- 発生予防(1次予防)
- (1) 教育の振興等 (略)

参考指標

参考指標。

• リーフレットの配布箇所数。

p. 10

ア 学校教育

- ・高等学校において、学習指導要領に基づき、 ギャンブル等依存症等を含む精神疾患について扱 い、ギャンブルが健康に与える影響等に関する指 導を行います。【教育庁保健体育課】
- ・高等学校を設置している教育委員会や学校に対 し、ギャンブル等依存症の防止に関する指導参考 資料等を周知し、学校での指導を効果的に進めま す。【教育庁保健体育課】

p. 10

ア 学校教育

・高等学校において、学習指導要領に基づき、 ギャンブル等依存症等を含む精神疾患について扱 い、ギャンブルが健康に与える影響等に関する指 導を行います。【<u>総務部総務学事課、</u>教育庁保健 体育課】

修正前(計画(素案))

・高等学校を設置している教育委員会や学校に対 し、ギャンブル等依存症の防止に関する指導参考 資料等を周知し、学校での指導を効果的に進めま す。【総務部総務学事課、教育庁保健体育課】

p. 12

- 2 早期発見・早期対応(2次予防)
- (1) 相談支援等 (略)

参考指標

参考指標。 • 各機関が実施する相談対応件数。 現況値(令和5年度) 616件。

・ 各機関が実施する回復支援プロ

グラムの参加者数₽

現況値(令和5年度) 129人

参考指標。 ・ 各機関が実施する相談対応件数 や

各機関が実施する回復支援プログラムの参加者数₽

p. 15

- 3 早期社会復帰、再発予防(3次予防)
- (1) 社会復帰の支援 (略)

参考指標

参考指標₽

・家族会等の民間支援団体が開催 現況値(令和6年度) 524 人 する定例会等への参加者数↓

・ (再掲) 各機関が実施する回復支

【再揭】現況値(令和5年度) 援プログラムの参加者数々

p. 15

p. 12

早期社会復帰、再発予防(3次予防)

早期発見・早期対応(2次予防)

(1) 社会復帰の支援 (略)

(1) 相談支援等

(略)

参考指標

参考指標

- 参考指標。 ・家族会、自助グループの参加者数4
 - ・【再掲】各機関が実施する回復支援プログラムの参加者数を

p. 15

・定例会(月1回)を開き、家族の対応に取り組み ます。<u>行政や民間支援団体と連携し、自助グルー</u> プや回復施設につなげる手助けをします。

p. 15

・定例会(月1回)を開き、家族の対応に取り組み ます。

p. 15

(2) 民間団体の活動に対する支援

自助グループや民間支援団体と関係機関との情 報共有等が十分に図れていないため、社会資源と しての自助グループ等の機能を十分に活用できて おらず、対応を検討する必要があります。

p. 15

(2) 民間団体の活動に対する支援

自助グループや民間支援団体と関係機関との情 報共有等が十分に図れていないため、社会資源と しての自助グループ等の機能を十分に活用できて いません。

修正後(計画(素案))

p. 17 <u>推進体制図</u>

_		1.888	2章号数	申取用は全なさのを開始 名字子的
		(6438)	(東部県・東海山本)	(PENAME, EATH)
	OR HELECOLOR	・ディンフル映画家は特別を 連載での他の連絡	- Bartista - Bartista	- 自然のようのでは、 ありますの - 自然のようのでは、 ありますの 等との連絡 - 最初的なのは数を指
		THE	マンプル無内内や公安は他の	derium .
	病物療物療法センター(長・モ山 池)	- XFB-4011556	 ・ 日本のの情報、所知・日本の対象の情報・日本の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象 	・ 日本フルーフ、日本日本の 日月、東京、大学 日本内の日本 ・ 日本日 日本日 日 フロッラム 日本日
	Pinda1	- XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	- GM 877 (MARK, 2018)	- 550 OV - 2, 556 SEA
	保御用・中町号			SET, Monte and Balletonial
5	く9 レ教皇教が終	- STATE OF THE PARTY OF T		
		- Aug. 100 C		
	和前张国会	- 200791 - 202201		
		・オンウインがか、ARRESIO キャンフル県の銀門の、回路区 駅の長用		
	PERSONAL PROPERTY.			- 開始的時間 への始末 - 3 別の発音が7 - 1030時への時間 開始
=	SRFÆ#FIERRE M		- 国際交換フログラムの金銭 - 人物を収、国際が続り金銭	- 1965 日本3日フロクラム 8月日
報酬	その他の医療物質		- Epidenisatisticis) Trisa - Dispensional Great Design	
	州御上会		r sa stenson de la companio del la companio de la c	- THE SAME SAMEOUTE SING COSES
開催回佐	色胎グルーフ・長 発力過期本	 予核における金型機会 ボセンフル機能等直接開発会 高限でいた経過終 	- hit テーマのMinisterの開始 - adde draft 中間が配施りが出	· unit described
-		1 X 100 C 10 C 10 C 10 C 10 C 10 C 10 C	- CONTRACT OF	
	ギャンブル等疑問 薬剤管	var delikold		

修正前(計画(素案))

p. 17

(追加)

p. 22

岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議委員名簿

				<u>R7.4.</u>
区分	所属	職名	氏 名	摘 要
	(地独)岡山県精神科医療センター	臨床研究部長	橋本 望	
治療支	(公社) 岡山県医師会	常任理事	佐藤 正浩	
提	岡山県精神科病院協会	理事	中島 唯夫	
	岡山県精神保健福祉センター	所長	野口 正行	
相談	岡山県保健所長会	会長 備北保健所長	岩瀬 敏秀 曽我 幸司	(R6年度) (R7年度~
支援・・・	岡山県県民生活部くらし安全安心課	課長	宮原 雅史 大村 伸枝	<u>(R6年度)</u> (R7年度~
社会復	岡山弁護士会	_	加藤 航平	
得支援	岡山保護観察所	首席保護観察官	安藤 太	
	岡山市こころの健康センター	所長	太田 順一郎	
2 2 2 2	岡山県教育庁保健体育課	課長	片岡 敏行	
8 8 8 8	岡山県警察本部生活安全部生活安全企画課許可 等事務管理室	課長補佐	播磨 意太郎	
民間支	全国ギャンプル依存症家族の会岡山	_	西本 哲子	
侵団体	(公社) ギャンプル依存症問題を考える会	_	本吉 三郎	
H	倉敷市ボートレース事業局経営管理課	課長補佐	今田 吉信 <u>本城</u> 国	(R6年度) (R7年度~
Œ				

p. 22

岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議委員名簿

区分	所 属	職名	氏 名	摘 要
	(地独)岡山県精神科医療センター	臨床研究部長	橋本 望	
治療支援	(公社) 岡山県医師会	常任理事	佐藤 正浩	
ter.	岡山県精神科病院協会	理事	中島 唯夫	
	岡山県精神保健福祉センター	所長	野口 正行	
相談	岡山県保健所長会	会長	岩瀬 敏秀	
支援・社	岡山県県民生活部くらし安全安心課	課長	宮原 雅史	
住会復傷	岡山弁護士会	_	加藤 航平	
支援	岡山保護観察所	音席保護観察官	安藤 太	
	岡山市こころの健康センター	所長	太田 順一郎	
子 官防 転	岡山県教育庁保健体育課	課長	片岡 敏行	
関係機	岡山県警察本部生活安全部生活安全企画課許可 等事務管理室	課長補佐	播磨 憲太郎	
民間支	全国ギャンブル依存症家族の会岡山	_	西本 哲子	
支援団体	(公社) ギャンプル依存症問題を考える会	_	本吉 三郎	
8	倉敷市ポートレース事業局経営管理課	課長補佐	今田 吉信	

修正箇所対照表<パブリック・コメント実施後>

修正 後 (計画(案))	修正 前 (計画(素案))
p. 1第1章 計画の概要1 計画策定の趣旨多くの・・・(略)。国においては、ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に・・・(略)。	p. 1 第1章 計画の概要 1 計画策定の趣旨 多くの・・・(略)。 国においては、ギャンブル等依存症を総合的かつ計画的に・・・(略)。
p. 11 ア 玉野競輪の取組 ・希望する本人等に対し、1日あたりの車券購入 限度額を設定できることや、本人・家族からの申 請による入場制限を受付カウンターで案内すると ともに、各インターネット発売サイトにおいて、 インターネット投票の利用停止を受け付けます。	
	 p. 12 エ オンラインカジノ等違法なギャンブル等の取締り等の強化(略)・県警ホームページにおいて、「オンラインカジノを利用した賭博は犯罪です」という旨の広報チラシを掲載し、周知啓発します。
p. 20 関係機関一覧 about 1	p. 20 関係機関一覧 abb/シループ・民間支援団体。 GA (ギャンプラーズ・アノ apan.jp/。 yst.。) コマス)。 おttps://www.ga apan.jp/。 yst.。 ギャマノン。 https://www.ga manon.jp/home。 yst.。 全国ギャンブル依存症家族の org/。 org/。

○上記のほか、文言、グラフ・表において所要の体裁・字句修正を行っています。

「岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画(仮称)」(案)の概要

計画の概要

≪計画期間 令和7年7月~令和10年度≫

計画策定の趣旨

ギャンブル等依存症は、ギャンブル等にのめり込むことにより、本人及びその家族の日常生活 や社会生活に支障を生じさせるのみならず、多重債務や犯罪等の重大な社会問題を生じさせる場 合があり、早期の支援や適切な治療により、回復等が十分可能であるにもかかわらず、必要な治 療や支援を受けられていない現状がある。

そのため「ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定し、ギャンブル等依存症対策に関する施 策を総合的・計画的に推進する。

計画の位置付け

ギャンブル等依存症対策基本法第13条第1項に基づき策定

現状

〇公営競技

県内には玉野競輪とボートレース児島があ り、売上金の7~8割をインターネット投票 が占めている。

Oぱちんこ

店舗数・遊技台数は、年々減少している。

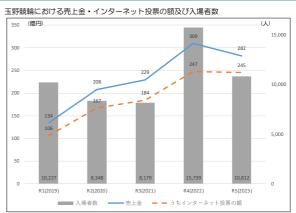
〇ギャンブル等依存症者数(推計)

過去1年におけるギャンブル等依存が疑わ れる者の割合は人口の1.7%(令和5年度調 査)であり、県内では約24千人と推計される。





【倉敷市調べ】



【玉野市調べ】

県内ぱちんこ店舗数及び遊技台数



【岡山県パチンコ・パチスロ業協同組合調べ】

基本的な考え方

- 1 発症、進行及び再発の各段階に応じた適切な対策を講じるともに、本人及びその家族が日常生 活及び社会生活を円滑に営むことができるよう支援する。
- 多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の問題に密接に関連することに鑑み、これらの問題に関 する施策との有機的な連携を図る。
- アルコール、薬物等に対する依存に関する施策との有機的な連携を図る。

施策の方向・具体的な取組

施策の方向

具体的な取組

○正しい知識の 普及啓発及び不 適切なギャンブ ル等の防止

発生予防 (1次予防)

1 教育の振興等

・学校や家庭、職場などにおけるギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及

2 不適切なギャンブル等の防止

- ・ギャンブル等関係事業者において、のめり込みを防止するための取組の推進
- ・オンラインカジノ等違法なギャンブル等の取締り強化、 広報啓発

3 相談支援等

- ・精神保健福祉センターや保健所、消費生活相談窓口、弁護 士会、自助グループ、関係事業者などの相談窓口の周知
- ・回復支援プログラムの実施

○相談支援体制の構築

○医療体制の整備と連携の促進

早期発見· 早期対応 (2次予防)

4 医療の充実等

・専門医療機関の充実や、一般の精神科医療機関等における 医療・回復支援の体制整備

○回復、社会復帰するための社 会づくり

早期社会 復帰·再発 予防 (3次予防) 5 社会復帰の支援

・回復支援、社会復帰のための身近な支援の担い手である 自助グループ等との情報共有、連携

6 民間団体の活動に対する支援

・自助グループ等と連携した普及啓発活動、自助グループ 等への必要な支援

○関係機関によ る連携協力体制 の構築

基盤 整備

7 体制整備

・地域の関係機関が参画する連携会議の開催

8 人材の確保

・相談対応従事者に対する研修や啓発

推進体制

- 1 関連する問題(多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等)に関する施策と有機的な連携を図る。
- 2 行政、教育、警察、保健医療、自助グループ、民間支援団体、関係事業者等が、それぞれの責務・役割を担うとともに、施策等の実施にあたり、互いに連携協力する。
- 3 岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議において、進行管理を行うとともに、適宜計画の見直し等の検討を行う。

資料3

岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画(仮称)(室)

令和7(2025)年<u>7</u>月 岡山県

目 次

第1章 計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 1 計画策定の趣旨 2 計画の位置付け 3 計画の期間 4 ギャンブル等依存症の定義
第2章 岡山県における現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第3章 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 第4章 具体的な取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第5章 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16 1 関係施策との有機的な連携 2 推進体制 3 計画の進行管理と見直し
参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

多くの人は公営競技<u>(競馬、競輪、オートレース、モーターボート競走)</u>やぱちんこ等を健全に楽しんでいる一方で、これらのギャンブル等にのめり込むことにより、本人及びその家族の日常生活や社会生活に支障を生じさせるのみならず、多重債務や犯罪等の重大な社会問題を生じさせる場合があります。

ギャンブル等依存症は、早期の支援や適切な治療により、回復等が十分可能であるにもかかわらず、本人及びその家族が問題の深刻さを認識しにくいといったことに加え、 医療機関や相談支援体制が乏しかったり、支援に関する情報を得にくいなどの理由により、本人及びその家族が必要な治療や支援を受けられていない現状があります。

国においては、ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の健全な生活の確保を図るとともに、国民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的として、平成30(2018)年7月にギャンブル等依存症対策基本法(平成30(2018)年法律第74号。以下、「基本法」という。)が成立し、同年10月に施行されました。

さらに基本法第 12 条に基づき、ギャンブル等依存症対策の基本となる計画として、ギャンブル等依存症対策推進基本計画(以下、「基本計画」という。)が平成 31(2019) 年4月に策定され、令和4(2022)年3月及び令和7(2025)年3月に変更されました。

岡山県では、こうした国の動向及び社会の関心の高まりを受けて、ギャンブル等依存症対策に関する施策を総合的にかつ計画的に推進し、県民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目指して、岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画(仮称)を策定するものです。

≪ギャンブル等依存症対策に関する国の動向≫

平成30(2018)年 7月6日 ギャンブル等依存症対策基本法(公布)

10月5日 同基本法

(施行)

※法律の概要

①基本理念(第3条)、責務(第5条)

②ギャンブル等依存症問題啓発週間(第10条) 5月14日~20日

③国はギャンブル等依存症対策推進基本計画策定を義務付け

④都道府県に対して、ギャンブル等依存症対策推進計画策定の努力義務付け

平成31(2019)年4月19日 ギャンブル等依存症対策推進基本計画(策定)

令和 4(2022)年3月25日 同基本計画

(変更)

令和 7(2025)年3月21日 同上

(変更)

2 計画の位置付け

基本法第 13 条第1項に基づき策定する、都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画です。

すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き活き岡山」の実現を県政の目標に掲げた「第 4次晴れの国おかやま生き活きプラン」の行動計画として策定するものです。

「岡山県保健医療計画」、「健康おかやま 21」、「岡山県アルコール健康障害対策推進計画」との整合性の確保を図ることとします。

3 計画の期間

令和7(2025)年7月(予定)から令和 10(2028)年度までの概ね3年間とします。

4 ギャンブル等依存症の定義

(1) 法的定義

基本法第2条では、ギャンブル等依存症を「ギャンブル等(法律の定めるところにより行われる公営競技、ぱちんこ屋に係る遊技その他射幸行為をいう。)にのめり込むことにより日常生活又は社会生活に支障が生じている状態」と定義しています。

(2) 医学的定義

精神科診断基準について、ICD-10(疾病及び関連保健問題の国際統計分類(国際疾病分類)第10版1990年)においては「病的賭博」として、最新版のICD-11(同第11版2018年)においては「ギャンブル行動症」(※)として位置付けられています。

また、APA(アメリカ精神医学会)が発行する診断マニュア<u>ルで</u>ある DSM-5(精神疾患の分類と診断の手引き第5版 2013 年)においても、「ギャンブル障害」として、診断基準が定められた精神疾患の一つに分類されています。

※ICD-11 の和訳については現在、国において検討中のため、確定した名称ではない。

(3) 本計画での定義

本計画では、ギャンブル等とは基本法第2条に定めるとおりとし、その他射幸行為(※)に含まれる範囲も国の考え方に準ずるものとした上で、医学的定義における「ギャンブル行動症」、「ギャンブル障害」の状態にある者だけでなく、ギャンブル等にのめり込むことにより日常生活又は社会生活に支障が生じている状態をギャンブル等依存症とします。

※その他射幸行為には、宝くじや違法賭博(オンラインカジノを含む。)等を含む。

第2章 岡山県における現状

1 ギャンブル等をめぐる状況

本県では、公営競技については玉野競輪(玉野市)、ボートレース児島(倉敷市・備南競艇事業組合)の2か所が各市等により運営されており、本場のほか場外投票券売場やインターネット等で購入することが可能です。また、遊技に位置付けられているぱちんこ・スロットについては、県内各地において営業しています。

なお、令和7(2025)年3月に変更された基本計画において、宝くじの取組が記載されています。

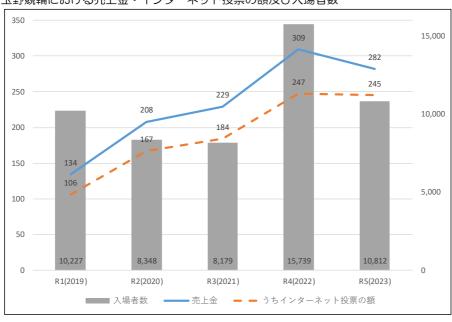
(1) 玉野競輪の状況

玉野競輪の売上金は、令和 5 (2023) 年度には 282 億円となっており、そのうちインターネット投票の額は 245 億円で約8割を占めています。

年度	R1 (2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
売上金	134億円	208億円	229億円	309億円	282億円
うちインターネット投票の額	106億円	167億円	184億円	247億円	245億円
入場者数	10,227人	8,348人	8,179人	15,739人	10,812人
一日平均入場者数	426人	269人	511人	393人	292人

※重勝式含む

玉野競輪における売上金・インターネット投票の額及び入場者数



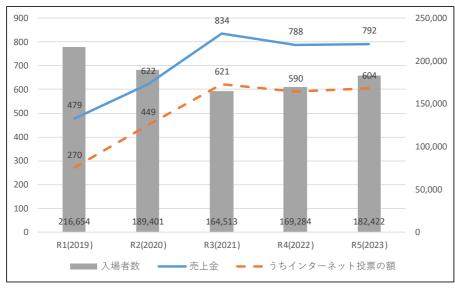
【玉野市調べ】

(2) ボートレース児島の状況

ボートレース児島の売上金は、令和 5 (2023) 年度には 792 億円となっており、 そのうちインターネット投票の額は 604 億円で約7割を占めています。

年度	R1 (2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
売上金	479億円	622億円	834億円	788億円	792億円
うちインターネット投票の額	270億円	449億円	621億円	590億円	604億円
入場者数	216,654人	189,401人	164,513人	169,284人	182,422人
一日平均入場者数	1,203人	1,088人	830人	854人	921人

ボートレース児島における売上金・インターネット投票の額及び入場者数



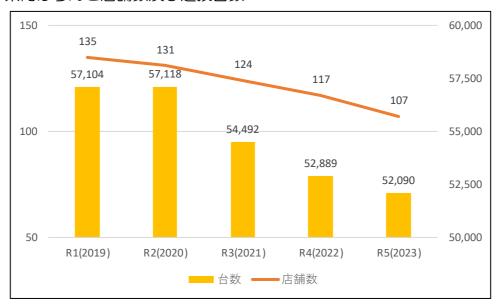
【倉敷市調べ】

(3) ぱちんこ・パチスロの状況

県内のぱちんこ店舗数は、令和 5(2023)<u>年に</u>は 107 店舗で、遊技台数は、52,090 台となっており、いずれも年々減少しています。

年	R1 (2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
店舗数	135店舗	131店舗	124店舗	117店舗	107店舗
台数	57,104台	57,118台	54,492台	52,889台	52,090台

県内ぱちんこ店舗数及び遊技台数



【岡山県パチンコ・パチスロ業協同組合調べ】

2 ギャンブル等依存症の状況

(1) ギャンブル等依存症者数(推計)

令和5(2023)年度に独立行政法人久里浜医療センターが実施した調査(※1)によると、過去1年におけるギャンブル等依存が疑われる者の割合は、男性 2.8%、女性 0.5%、全体 1.7%であるとの結果が報告されており、岡山県人口(※2)におけるギャンブル等依存症者は、約24,000人と推計されます。

- ※1 松下幸生、古賀佳樹、新田千枝、浦山悠子、柴山笑凜、遠山朋海、伊東寛哲、 木村充:令和5年度依存症に関する調査研究事業「ギャンブル障害およびギャンブル関連問題の実態調査」、(令和6(2024)年)
- ※2 令和2年国勢調査における岡山県の18歳以上日本人の人口(令和2(2020)年10月)

(2) ギャンブル等依存症患者数

①ギャンブル等依存症患者数(県内)

年度	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
精神外来患者数	131	123	132
精神入院患者数	非公表 ※1	1~9 %2	非公表 ※1

(単位:人)

【出典:国立精神・神経医療研究センター「精神保健福祉資料」】

※1 受け入れた医療機関数が1~2の場合、患者数は「非公表」と表示される。

※2 患者数が 1~9 の場合、患者数は 1~9 と表示される。

②依存症専門医療機関((地独)岡山県精神科医療センター)における外来受診患者実 人数 (単位:人)

年度	20 歳未満	20代	30代	40代	50代	60 歳以上
R1 (2019)	5	21	56	29	22	23
R2 (2020)	4	18	48	29	16	12
R3 (2021)	8	19	37	40	12	9

【(地独) 岡山県精神科医療センター調べ】

(3) ギャンブル等依存の問題が認められる保護観察の状況

本県において、ギャンブル等依存の問題が認められる保護観察の件数は、令和5(2023)年は35件となっており、令和3(2021)年以降は30件程度で推移しています。

<u>Ŧ</u>	<u>(単位:件)</u>					
年	Ē	R1 (2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
件	-数	4	13	31	26	35

【岡山保護観察所調べ】

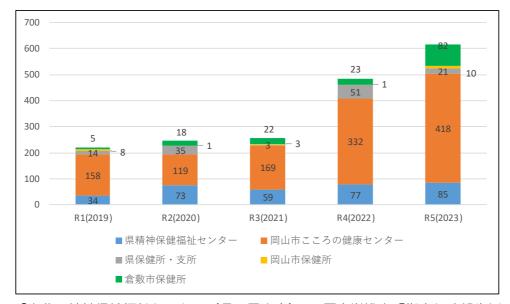
(4) ギャンブル等依存症に関する相談状況

ギャンブル等依存症に関する相談業務は、県精神保健福祉センター及び岡山市こころの健康センター(以下、「精神保健福祉センター(県・岡山市)」という。) や保健所等において、来所や電話、電子メール、訪問等により行われています。

精神保健福祉センター(県・岡山市)において受けた相談では、多重債務、生活困窮の問題を抱えた方からの相談が多い傾向にあり、そのほか自殺、暴言・暴力、児童虐待、犯罪などの問題を抱えている方もいます。

ギャンブル等依存症相談件数	(延べ)		(単位:件)

年度	R1 (2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
県精神保健福祉センター	34	73	59	77	85
岡山市こころの健康センター	158	119	169	332	418
県保健所・支所	14	35	3	51	21
岡山市保健所	8	1	3	1	10
倉敷市保健所	5	18	22	23	82

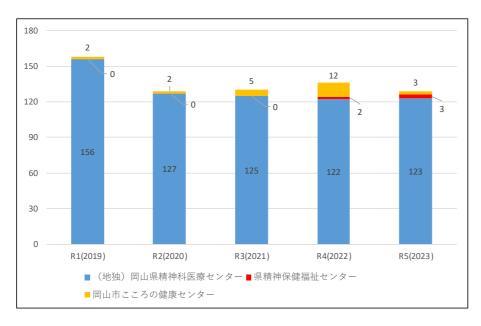


【出典:精神保健福祉センター(県・岡山市)…厚生労働省「衛生行政報告例」 保健所…厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」】

(5) ギャンブル等依存症に係る回復支援プログラムの実施状況

ギャンブル等依存症に係る回復支援プログラムは、(地独) 岡山県精神科医療センターや精神保健福祉センター(県・岡山市)等において実施されています。

回復支援プログラムの参加者数(実数) (単位:人)						
年度	R1 (2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
(地独)岡山県精神科医療センター	156	127	125	122	123	
リ(うち新規受診)	80	58	64	58	60	
県精神保健福祉センター	0	0	0	2	3	
岡山市こころの健康センター	2	2	5	12	3	



【各機関への聞き取りにより健康推進課調べ】

第3章 基本的な考え方

1 基本的な考え方

基本法第3条及び第4条の基本理念等に基づき、以下を基本的な考え方とします。

- ①ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた適切な対策を講じるともに、本人及びその家族が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるよう支援します。
- ②ギャンブル等依存症が、多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の問題に密接に関連することに鑑み、これらの問題の根本的な解決に資するため、これらの問題に関する施策との有機的な連携を図ります。
- ③ギャンブル等依存症対策を講じるに当たっては、アルコール、薬物等に対する依存に 関する施策との有機的な連携を図ります。

2 施策の方向

(1) ギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及啓発及び不適切なギャンブル等の防止

ギャンブル等へのめり込むことによるリスクやギャンブル等依存症について、正しく理解した上で、ギャンブル等と付き合っていける社会となるよう普及啓発を行うとともに、関係事業者によるギャンブル等への過剰な参加を防止する取組を促進します。

(2) 相談体制及び必要な支援につなげる相談支援体制の構築

精神保健福祉センター(県・岡山市)や保健所を中心としたギャンブル等依存症の相談窓口を確保し、医療機関や自助グループをはじめとする関係機関と連携し、誰もが気軽に相談できる体制と適切な指導、相談につなげる体制づくりを行います。

(3) 医療体制の整備と連携の促進

ギャンブル等依存症の治療、研究、人材育成等の中心となる依存症治療拠点機関を中心に、依存症専門医療機関の拡充や医療従事者の養成を行うとともに、専門医療機関と一般の精神科医療機関等との連携を推進します。

(4) 円滑に回復、社会復帰するための社会づくり

ギャンブル等依存症の本人及びその家族の回復、社会復帰が円滑に進むよう、ギャンブル等依存症そのものや回復、社会復帰について、社会全体の理解を促進します。

(5) 関係機関による連携協力体制の構築

ギャンブル等依存症の発生予防から相談、治療、回復、社会復帰まで切れ目のない 支援体制を構築するため、医療機関、相談機関、自助グループ、民間支援団体、関係 事業者等と連携した取組を推進します。

第4章 具体的な取組

1 発生予防(1次予防)

(1)教育の振興等

ギャンブル等依存症に関する正しい知識が十分に普及しているとは言えず、そのことが、本人のギャンブル等へののめりこみやギャンブル等依存症の予防、本人及びその家族が支援につながること、本人が回復、社会復帰することへの阻害要因になっていることが考えられるため、一層の普及啓発を進める必要があります。

参考指標	• リーフレットの配布箇所数	現況値(令和6年度)	10 箇所

ア 学校教育

• 高等学校において、学習指導要領に基づき、ギャンブル等依存症等を含む精神疾患 について扱い、ギャンブルが健康に与える影響等に関する指導を行います。

【教育庁保健体育課】

• 高等学校を設置している教育委員会や学校に対し、ギャンブル等依存症の防止に関する指導参考資料等を周知し、学校での指導を効果的に進めます。

【教育庁保健体育課】

- 大学等においてリーフレットを配布するなど、ギャンブル等についての正しい知識の普及を図ります。【県精神保健福祉センター】
- ・学校関係者へギャンブル等依存症講座を行います。また、高等学校での学習において依存症の知識を深めるため、本人やその家族の体験談を話す機会を設けるよう、 行政との連携に向けた取組を進めます。

【全国ギャンブル依存症家族の会岡山、総務部総務学事課、教育庁保健体育課】

• 私立学校に対し、ギャンブル等依存症対策に係る通知を周知します。

【総務部総務学事課】

イ 広報・啓発の推進

- ・家庭や職場においてギャンブル等依存症が正しく認識され予防につながるよう、依存症は誰もがなりうる疾患であることやギャンブル等への依存が日常生活に与える影響、回復支援の方法等について、ホームページやポスター掲示等、様々な手段により啓発を展開します。 【精神保健福祉センター(県・岡山市)、保健所、市町村】
- ・ギャンブル等依存症を放置すると、多重債務等の借金の問題も深刻化することが懸念されるため、早期の解決や支援につながるよう、多重債務問題等に関する相談窓口の啓発に努めます。 【県民生活部くらし安全安心課】
- ・県民の間に広くギャンブル等依存症問題に関する関心と理解を深めるため、ギャンブル等依存症問題啓発週間(5月14日~20日)において、積極的に広報活動を行います。

【全国ギャンブル依存症家族の会岡山、県民生活部くらし安全安心課、保健医療部健康推進課】

- ・県内で当事者の会を実施(月1回程度)するとともに、過去の事件や対応マニュアルを掲載した冊子などを作成します。 【(公社)ギャンブル依存症問題を考える会】
- ・関係事業者を対象に、医療機関や精神保健福祉センター(県・岡山市)、保健所等の相談窓口を周知し、適切につなぐことができる人材の確保に努めるとともに、関係事業者の依存症相談窓口との連携を図ります。 【保健医療部健康推進課】

(2) 不適切なギャンブル等の防止

関係事業者においては、不適切なギャンブル等を防止するため各種取組が行われて

いますが、十分であるとは言えません。また、オンラインカジノを含む違法なギャンブルへの対策が必要となっています。

ア 玉野競輪の取組

・希望する本人等に対し、1日あたりの車券購入限度額を設定できること<u>や、本人・家族からの申請による入場制限</u>を受付カウンターで案内<u>するとともに、各インターネット発売サイトにおいて、インターネット投票の利用停止を受け付け</u>ます。

【玉野競輪】

イ ボートレース児島の取組

・コロナ禍以降、ライフスタイルの変化に伴い、インターネット投票による舟券購入が大幅に増加し、今後も増加する見込みであり、インターネット等でレース映像等を視聴する者も多く存在するため、レース映像中に注意喚起を表示するよう業界全体の方針として定め、のめり込み防止の啓発を行います。 【ボートレース児島】

ウ 岡川県パチンコ・パチスロ業協同組合の取組

- ・ぱちんこ遊技場やホームページ等において、ギャンブル等依存症問題に関する注意 喚起を行います。 【岡山県パチンコ・パチスロ業協同組合】
- ・ギャンブル等依存症に関する知識の向上やのめり込み防止への取組を促進するため、 従業員への研修を行います。 【岡山県パチンコ・パチスロ業協同組合】
- ・遊技客本人が遊技時間・金額等を遊技場に申告して遊技制限依頼をする「自己申告 プログラム」、家族の申告により本人入店制限等が行える「家族申告プログラム」の 広報啓発や、これらプログラムの導入強化に取り組みます。

【岡山県パチンコ・パチスロ業協同組合】

エ オンラインカジノ等違法なギャンブル等の取締り等の強化

- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第16条に基づき、ぱちんこ営業者が、その営業につき、営業所周辺における清浄な風俗環境を害するおそれのある方法で広告又は宣伝を行うことがないよう、立入を行うなどにより指導します。 【警察本部生活安全企画課】
- ・ぱちんこ営業者が、18歳未満の者への入場制限対策を強化するよう、立入を行うなどにより指導します。 【警察本部生活安全企画課】
- 違法な賭博店等に係る情報の収集に努め、ゲーム機等使用賭博事犯(オンラインカ

ジノに係る賭博事犯を含む。)の取締りを実施します。 【警察本部生活安全捜査課】

・県警ホームページ<u>や行政施設等</u>において、「オンラインカジノを利用した賭博は犯罪です」という旨の広報チラシを掲載・掲示し、周知啓発します。

【警察本部生活安全捜査課】

・ 県警本部に協力して、オンラインカジノの違法性等についての広報啓発を推進します。 【保健医療部健康推進課】

2 早期発見・早期対応(2次予防)

(1)相談支援等

各相談機関においてはこれまでも相談対応を実施してきたところですが、相談拠点以外での取組を促進するとともに、相談対応に従事する者の技術向上を図る必要があります。また、関係機関の連携協力により、本人及びその家族を早期発見・早期介入・早期支援につなげる必要があります。

参考指標	・ 各機関が実施する相談対応件数	現況値(令和5年度)	616件
	・各機関が実施する回復支援プロ		
	グラムの参加者数	現況値(令和5年度)	129人

- ・ギャンブル等依存症の相談拠点として位置付けられた精神保健福祉センター(県・岡山市)で、本人及びその家族を対象に、電話や来所相談等を実施します。また、各保健所においても相談に対応します。なお、相談者の状況に応じて医療機関、自助グループ、その他適切な関係機関と連携しながら相談・回復支援体制の強化を図ります。
 - 【精神保健福祉センター(県・岡山市)、保健所】
- ・本人に対して、回復支援プログラムを実施するなど、早期に問題へ介入できるよう支援を行います。また、家族に対して、家族向けプログラムの利用などを通し、本人の関わり方への変化、家族自身がセルフケアできるような働きかけを行います。

【(地独) 岡山県精神科医療センター、精神保健福祉センター(県・岡山市)】

- ・保健所、市町村、医療機関等の相談対応従事者に対し、研修や啓発等を行うことにより、人材育成を図ります。 【精神保健福祉センター(県・岡山市)】
- ・精神保健福祉センター(県・岡山市)における相談において、公営競技やぱちんこ等の関係事業者が実施する本人・家族申告によるアクセス制限制度等を紹介し、活用を促進します。 【精神保健福祉センター(県・岡山市)】
- ・県消費生活センター等の消費生活相談窓口において、多重債務に関する相談を受け付け、必要に応じて弁護士会等の専門機関を紹介します。【県民生活部くらし安全安心課】

- •多重債務問題に対応する法律相談窓口を設置します。 【岡山弁護士会】
- ・多重債務問題等の観点から、相談拠点と司法書士会との連携を促進します。

【保健医療部健康推進課】

・支援者向けの講演や一般県民を対象としたセミナー・相談会を開催し、医療機関や相 談機関、自助グループと連携して本人及びその家族を回復につなげます。

【全国ギャンブル依存症家族の会岡山】

- ・県内で当事者の会(月1回程度)や電話相談を実施し、自助グループへの参加や回復施設・病院への受診を促します。 【(公社)ギャンブル依存症問題を考える会】
- ギャンブル等依存症に関する相談窓口を設置するとともに、場内に相談窓口の告知ポスターを掲示するなどにより相談窓口の周知を行います。

【玉野競輪、ボートレース児島】

- ・玉野競輪場やインターネット投票サイトのホームページにおいて、公営競技ギャンブル依存症カウンセリングセンターへの相談を案内<u>します</u>。 【玉野競輪】
- ・業界全体で一般財団法人ギャンブル依存症予防回復センターを設立し、電話により24時間・365日体制で、臨床心理士<u>など</u>の資格を持つカウンセラーが、必要な情報やアドバイスを提供<u>します</u>。ボートレースに関することだけでなく、他の公営競技やぱちんこ・スロット、FXや株投資、ゲームを含むインターネットでの課金などに起因する相談も受け付<u>けます</u>。
- 各遊技場に相談窓口を設置するとともに、遊技場内へ相談窓口の告知ポスターを掲示したり、ホームページで紹介するなどにより、相談窓口の周知を行います。

【岡山県パチンコ・パチスロ業協同組合】

- ・アドバイザー講習会の開催により、計画的に「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」 を育成し、各遊技場にアドバイザーの資格を有する職員を複数配置して、相談に対応 できる体制を強化します。【岡山県パチンコ・パチスロ業協同組合】
- ・広報活動や安心パチンコ・パチスロアドバイザー等を通じて、遊技業界の支援で設立された、パチンコ依存問題電話相談機関「リカバリーサポート・ネットワーク」を紹介します。 【岡山県パチンコ・パチスロ業協同組合】
- ・ 県内の福祉事務所職員を対象に、ギャンブル等依存等の事例検討発表を通じて、現場の職員の技術的な支援を行います。 【子ども・福祉部地域福祉課】
- ・各種相談窓口(生活困窮者自立相談、発達障害、自殺等)において、ギャンブル等依存症が疑われる者を早期に発見するため、ギャンブル等依存症に関する知識や関係機関等を周知し、適切な支援につなげます。

【子ども・福祉部地域福祉課、障害福祉課、保健医療部健康推進課】

(2) 医療の充実等

本県においても潜在的な患者が多数存在すると考えられるため、その重症度に応じ

て適切に医療機関等へつなげる必要があるとともに、その受け皿となる医療機関等の充実を図る必要があります。

・依存症治療拠点機関である(地独)岡山県精神科医療センター等が中心となって、相談支援を行う者を対象とした研修や、ギャンブル等依存症の本人及びその家族に対する診療・ケア等の技術向上を図る医療従事者研修を実施します。

【(地独)岡山県精神科医療センター】

・ 県内全域の依存症医療の均てん化のため、専門医療機関の充実のほか、一般の精神科 医療機関等においても医療・回復支援が受けられる体制整備等に取り組みます。

【(地独)岡山県精神科医療センター、保健医療部健康推進課】

・専門医療機関である(地独)岡山県精神科医療センターにおいて、公営競技やぱちん こ等の関係事業者が実施する本人・家族申告によるアクセス制限制度等を紹介し、活 用を促進します。 【(地独)岡山県精神科医療センター】

<依存症治療拠点機関の役割>

- ○依存症に関する相談・医療等 依存症に関する専門的な相談への対応、各種依存症対策に関する情報収 集や分析を行います。
- ○人材育成による早期介入の推進 地域における依存症の相談や治療等の支援にあたる保健・医療・福祉分 野の人を対象とした研修を行います。
- 〇普及啓発

精神科医療機関と連携し、各保健所職員、地域住民向けに、依存症に関する講座を開催します。

○情報発信

(地独) 岡山県精神科医療センターのホームページ

(https://www.popmc.jp/dep/) 内に、岡山県依存症治療拠点機関のホームページを開設し、どの医療機関でも使用可能なギャンブル等依存症に対するインテークシート※や自助グループに関する情報を公表します。

※医療機関が患者や家族と最初に面会するときに利用する書類

3 早期社会復帰、再発予防(3次予防)

(1) 社会復帰の支援

自助グループや民間支援団体は、本人及びその家族が治療や適切な支援を継続し、 社会復帰へ向かうための身近な支援の担い手であるものの、その活動等があまり知られていないため、関係機関は情報共有や連携を行うとともに、本人及びその家族の円 滑な社会復帰のために必要な支援を行うことが必要です。

参考指標

・家族会<u>等の民間支援団体が開催</u> <u>する定例会等へ</u>の参加者数

現況値(令和6年度) 524人

・【再掲】各機関が実施する回復支援プログラムの参加者数

【再掲】現況値(令和5年度) 129人

・治療・回復支援に資する社会資源の情報を共有し、適切な支援につながるよう自助グループや民間支援団体、回復施設と連携し、それぞれの団体の機能に応じた役割を果たす機会(体験発表、活動紹介等)を積極的に提供します。

【精神保健福祉センター(県・岡山市)、保健所、市町村】

•【再掲】本人に対して、回復支援プログラムを実施するなど、早期に問題へ介入できるよう支援を行います。また、家族に対して、家族向けプログラムの利用などを通し、本人の関わり方への変化、家族自身がセルフケアできるような働きかけを行います。

【(地独)岡山県精神科医療センター、精神保健福祉センター(県・岡山市)】

- ・ギャンブル等依存の問題を抱えている保護観察対象者が、医療・相談機関や支援団体等からの適切な治療または支援を継続して受けられるよう働きかけを強化するほか、 その家族等に対する情報提供を行います。 【岡山保護観察所】
- •【再掲】多重債務問題に対応する法律相談窓口を設置します。 【岡山弁護士会】
- ・【再掲】多重債務問題等の観点から、相談拠点と司法書士会との連携を促進します。 【保健医療部健康推進課】
- ・定例会(月1回)を開き、家族の対応に取り組みます。<u>行政や民間支援団体と連携し、</u> 自助グループや回復施設につなげる手助けをします。

【全国ギャンブル依存症家族の会岡山】

・回復施設や医療機関を出た本人に対し、自助グループと連携し、新たな生き方を提案 するなどの支援を行います。 【(公社)ギャンブル依存症問題を考える会】

(2) 民間団体の活動に対する支援

自助グループや民間支援団体と関係機関との情報共有等が十分に図れていないため、 社会資源としての自助グループ等の機能を十分に活用できて<u>おらず、対応を検討する</u> <u>必要があります</u>。

- ギャンブル等依存症に関する啓発等を推進するにあたり、より効果的な取組とするため、自助グループや民間支援団体との連携を図ります。また、関係機関が自助グループや民間支援団体の活動を知り、ギャンブル等依存症への理解を深めるための取組を進めます。【保健医療部健康推進課】
- 依存症等に関する問題の改善に取り組む民間団体の活動を支援します。 【保健医療部健康推進課】

4 基盤整備

関係機関が包括的な連携協力体制に参画し、情報や課題の共有、最新の知見の収集等を図り、それぞれの依存症対策への活用を検討する必要があります。

(1) 体制整備

・地域の関係機関が参画する包括的な連携会議を開催し、相互の情報・課題の共有や協力体制により適切な相談や治療、回復支援までつなげる連携体制の構築に努めます。

【保健医療部健康推進課】

(2) 人材の確保

- ・【再掲】関係事業者を対象に、医療機関や精神保健福祉センター(県・岡山市)、保健 所等の相談窓口を周知し、適切につなぐことができる人材の確保に努めるとともに、 関係事業者の依存症相談窓口との連携を図ります。 【保健医療部健康推進課】
- ・【再掲】保健所、市町村、医療機関等の相談対応従事者に対し、研修や啓発等を行うことにより、人材育成を図ります。 【精神保健福祉センター(県・岡山市)】
- •【再掲】依存症治療拠点機関である(地独)岡山県精神科医療センター等が中心となって、相談支援を行う者を対象とした研修や、ギャンブル等依存症の本人及びその家族に対する診療・ケア等の技術向上を図る医療従事者研修を実施します。

【(地独)岡山県精神科医療センター】

第5章 推進体制

1 関係施策との有機的な連携

ギャンブル等依存症対策の推進にあたっては、関連する問題(多重債務、貧困、虐待、 自殺、犯罪等)に関する施策との連携が図られるよう、行政機関・関係課同士の連絡・ 調整を行うとともに、関係機関、関係事業者とも連携を図ります。

2 推進体制

ギャンブル等依存症対策は、行政、教育、警察、保健医療、自助グループ、民間支援 団体、関係事業者等がそれぞれの責務・役割を担うとともに、計画に基づく施策等の実 施にあたっては互いに連携協力することが重要であり、効果的・効率的な取組がなされ るよう検討・協議を進めます。

3 計画の進行管理と見直し

計画に基づく施策を総合的かつ効果的に推進するため、岡山県ギャンブル等依存症対 策連携会議において、毎年度、取組状況を取りまとめ、検証及び評価します。また、本 計画期間中においても適宜計画の見直し等の検討を行います。

推進体制図

				※取組は主なものを記載
		1 次予防	2次予防	3次予防
		(発生予防)	(早期発見・早期対応)	(早期社会復帰、再発予防)
	健康推進課	・ギャンブル等依存症問題啓発 週間での情報提供	各関係機関の相談窓口の周知医療体制の整備	・自助グループや民間支援団体 等との連携 ・民間団体の活動支援
		岡山県ギ	マンブル等依存症対策連携会	
	精神保健福祉セン ター(県・岡山 市) 【相談拠点】	・大学等への普及啓発	相談窓口の設置、周知 回復支援プログラムの実施	・自助グループ、回復施設等の活用、連携した普及啓発の取組 ・【再掲】回復支援プログラム の実施
		・家庭や職場における普及啓発	・相談窓□の設置、周知	● ・自助グループ、回復施設等の
	保健所•市町村	・多度や時場に切りでは及られ		活用、連携した普及啓発の取組
行		多重債務問題の相談窓口の啓発	・多重債務問題の相談窓□の設置	
政	くらし安全安心課	_		
		・高等学校における教育		
	教育委員会	・高寺学校における教育		
	警察	・オンラインカジノ等違法な ギャンブル等の取締り、違法性 等の周知		
	保護観察所			・保護観察対象者への治療・支援の働きかけ ・家族等への情報提供
	依存症専門医療機関		・回復支援プログラムの実施 ・人材育成、医療体制の整備	・【再掲】回復支援プログラムの実施
療機関	その他の医療機関		・一般の精神科医療機関においても医療・回復支援が受けられる体制の整備	
	弁護士会		・多重債務問題の法津相談窓口 の設置	・【再掲】多重債務問題の法津 相談窓口の設置
寸	自助グループ・民 間支援団体	・学校における普及啓発 ・ギャンブル等依存症問題啓発 週間での情報提供	・セミナーや相談会の開催 ・当事者会や電話相談の実施	• 定例会の開催
体		て安切なぜ、ハブルがも吐し		
	ギャンブル等関係 事業者	・不適切なギャンブル等を防止するための取組の実施	・相談窓口の設置、周知	

<参考資料>

- 用語解説
- 関係機関一覧
- ・岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議設置要綱
- ・岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議委員名簿

用語解説

	用語	説明
61	依存症相談拠点	依存症に特化し、本人及びその家族等の相談を受け付け、関係機関と連携して支援するために、国が定める基準に基づき、知事・指定都市長が設置した機関。
	依存症専門医療機関	各種依存症に対する適切な医療が提供できる医療機関で、厚生労働省が定める基準に基づき、知事が選定した機関。専門医療機関では、地域の相談機関や自助グループ等と連携して治療に取り組みます。
	依存症治療拠点機関	専門医療機関の選定基準を満たしている医療機関で、県内の 専門医療機関の連携拠点として、厚生労働省が定める選定基 準に基づき、知事が選定した機関。治療拠点機関では、活動 実績の取りまとめや依存症に関する取組の情報発信、医療機 関を対象とした研修等を実施します。
か	回復施設	依存症の当事者が主体となり、グループミーティングを中心とした取組を行うなどして、依存症からの回復を目指す施設。依存症から回復した経験を持つ職員によって運営されており、入所型の施設が中心ですが、通所利用できる施設もあります。
U	自助グループ	同じ悩みを抱えた人たちの集まりで、体験を共有し分かち合うプロセスの中で回復を目指します。匿名で参加するグループをアノニマスグループと呼ぶこともあります。当事者向けと家族向けがあります。
	射幸行為	偶然をあてにして利得を得ようとする行為

関係機関一覧

名称	連絡先	住所	管轄
医療機関(依存症治療拠点機関			
(地独)岡山県精神科医療センター	086-225-3821	岡山市北区鹿田本町 3-16	_
相談機関(依存症相談拠点)			
岡山県精神保健福祉センター	086-201-0850	岡山市北区厚生町 3-3-1	県内全域(岡山市を除く)
岡山市こころの健康センター	086-803-1274	岡山市北区鹿田町 1-1-1	岡山市
相談機関(その他)		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
岡山県備前保健所	086-272-3934	岡山市中区古京町1-1-17	玉野市、瀬戸内市、吉備中央町
岡山県備前保健所 東備支所	0869-92-5180	和気郡和気町和気 487-2	備前市、赤磐市、和気町
岡山県備中保健所	086-434-7057	倉敷市羽島 1083	総社市、早島町
岡山県備中保健所 井笠支所	0865-69-1675	笠岡市六番町 2-5	笠岡市、井原市、浅口市、里庄
			町、矢掛町
岡山県備北保健所	0866-21-2836	高梁市落合町近似 286-1	高梁市
岡山県備北保健所 新見支所	0867-72-5691	新見市高尾 2400	新見市
岡山県真庭保健所	0867-44-2990	真庭市勝山 591	真庭市、新庄村
岡山県美作保健所	0868-23-0145	津山市椿高下 114	津山市、鏡野町、久米南町、美咲町
岡山県美作保健所 勝英支所	0868-73-4054	美作市入田 291-2	美作市、勝央町、奈義町、西粟倉村
岡山市保健所	086-803-1267	岡山市北区鹿田町 1-1-1	岡山市
倉敷市保健所	086-434-9823	倉敷市笹沖 170	倉敷市
自助グループ・民間支援団体			
GA(ギャンブラーズ・アノ	http://www.gaj	_	県内各地にグループがあ
ニマス)	apan.jp/		ります。
ギャマノン	https://www.ga	_	県内各地にグループがあ
	m-anon.jp/home		ります。
GAFA (Gambling Families	https://gafa-o		県内各地にグループがあ
Anonymous)	fficial.org/		<u>ります。</u>
全国ギャンブル依存症家族の	https://gdfam.	_	県内全域
会岡山	org/		
(公社)ギャンブル依存症問	https://www.scga	_	国内全域
題を考える会	.jp/toujisha/		
NPO 法人岡山ダルク	0869-24-7522	瀬戸内市邑久町福中 477	
依存症オンラインルーム	https://www.ask.	_	ASK 認定依存症予防教育アドバ
	or.jp/adviser/on		イザー当事者・家族メンバーに
	line-room.html		よる自主活動
相談機関(関係事業者)	1000 450 5051	A #	III I A
<u>倉敷市ボートレース事業局</u>	086-472-5051	倉敷市児島元浜町 6-3	県内全域
(一財)ギャンブル依存症予	0120-683-705	_	国内全域
防回復センター	0000 04 700;	- ma-1- 66-544 = 1.0 1	
玉野市産業振興部競輪事業課	0863-31-5281	│玉野市築港 5-18-1	県内全域
公営競技ギャンブル依存症カ	0120-321-153	_	国内全域
ウンセリングセンター	050 054: 0:00		— 1 A 1 h 4 h 10 h
認定 NPO 法人リカバリーサポ	050-3541-6420	_	国内全域(ぱち
ート・ネットワーク			んこ依存のみ)

岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議設置要綱

(趣旨)

第1条 ギャンブル等依存症対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議(以下「会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 会議は、次の事項に関して協議及び検討を行うものとする。
 - (1) 県のギャンブル等依存症対策に関する計画の策定及び変更
 - (2) その他ギャンブル等依存症対策に関する施策の計画的な推進

(組織)

- 第3条 会議は、委員20名以内で組織する。
- 2 委員は、医療関係者、相談支援・社会復帰支援関係者、教育及び警察関係者、当事者 又はその家族、事業者のうちから知事が任命する。

(会長)

- 第4条 会議に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 2 会長は、会議を代表し、会務を総理する。

(任期)

- 第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期 は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任することができる。

(会議)

- 第6条 会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。
- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(意見の聴取)

第7条 会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明を受け、又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、岡山県保健医療部健康推進課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営等に関し必要な事項は、会長が会議に 諮って定める。

附則

この要綱は、令和6年8月8日から施行する。

岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議委員名簿

R7.4.1

区分	所属	職名	氏 名	摘要
2/6	(地独) 岡山県精神科医療センター	臨床研究部長	橋本 望	
治療支援	(公社)岡山県医師会	常任理事	佐藤 正浩	
拔	岡山県精神科病院協会	理事	中島 唯夫	
	岡山県精神保健福祉センター	所長	野口 正行	
相談支	岡山県保健所長会	会長 <u>備北保健所長</u>	岩瀬 敏秀 <u>曽我 圭司</u>	<u>(R6年度)</u> <u>(R7年度~)</u>
接・社	岡山県県民生活部くらし安全安心課	課長	宮原 雅史 <u>大村 伸枝</u>	<u>(R6年度)</u> <u>(R7年度~)</u>
会復帰	岡山弁護士会	_	加藤 航平	
支援	岡山保護観察所	首席保護観察官	安藤 太	
	岡山市こころの健康センター	所長	太田 順一郎	
予 防 教 育	岡山県教育庁保健体育課	課長	片岡 敏行	
関 係 機 関	岡山県警察本部生活安全部生活安全企画課許可 等事務管理室	課長補佐	播磨憲太郎	
民間支	全国ギャンブル依存症家族の会岡山	_	西本 哲子	
援 団 体	(公社)ギャンブル依存症問題を考える会	_	本吉 三郎	
関	倉敷市ボートレース事業局経営管理課	課長補佐 課長代理	今田 吉信 <u>本城 匡</u>	<u>(R6年度)</u> <u>(R7年度~)</u>
係事業	玉野市産業振興部競輪事業課	課長	宇山 哲司	
者	岡山県パチンコ・パチスロ業協同組合	専務理事	三澤 幸芳	

区分は、ギャンブル等依存症対策連携会議設置要領(R1.9.17厚労省障害保健福祉部策定)による。

順不同

令和7(2025)年<u>7</u>月

発行 岡山県保健医療部健康推進課

〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号

TEL: 086-226-7330 FAX: 086-225-7283

E-mail: kensui@pref.okayama.lg.jp

岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画(仮称)策定に係るスケジュール

R7.3 一部改

		R7.3 一部改
時期	県 推進計画	国 第3期基本計画
令和6年		
8月	●連携会議設置要綱制定	
9月	●委員委嘱	9月~ 関係者会議
11月	●連携会議(第1回) 県のギャンブル等依存症対策の進め方の検討、 各団体の取組共有 等	(4回開催)
令和7年		
2月	●連携会議(第2回) 素案の検討 等	1~2月 パブリックコメント
3月	●連携会議(第3回)素案の検討 等	3月21日 閣議決定
4~5月	●パブリックコメント募集(期間:1か月間)	
5月	●パブリックコメント終了	
6~7月	●連携会議(令和7年度第1回) ※対面又は書面開催 パブリックコメントに対する意見への対応案、 最終案の検討 等	
7月	●策定	

岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議設置要綱

(趣旨)

第1条 ギャンブル等依存症対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議(以下「会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 会議は、次の事項に関して協議及び検討を行うものとする。
 - (1) 県のギャンブル等依存症対策に関する計画の策定及び変更
 - (2) その他ギャンブル等依存症対策に関する施策の計画的な推進

(組織)

- 第3条 会議は、委員20名以内で組織する。
- 2 委員は、医療関係者、相談支援・社会復帰支援関係者、教育及び警察関係者、当事者 又はその家族、事業者のうちから知事が任命する。

(会長)

- 第4条 会議に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 2 会長は、会議を代表し、会務を総理する。

(任期)

- 第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期 は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任することができる。

(会議)

- 第6条 会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。
- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(意見の聴取)

第7条 会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明を受け、又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、岡山県保健医療部健康推進課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営等に関し必要な事項は、会長が会議に 諮って定める。

附則

この要綱は、令和6年8月8日から施行する。

岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議の公開について (審議会等の設置及び運営等に関する指針)

(1) 協議会の公開について

- ・会議は原則公開とする。
- ・ただし、会議において「審議会等の設置及び運営等に関する指針」6(1) の公開基準に基づき、非公開とすることを議決した場合は、非公開とな る。

(2) 開催の周知

・会議開催の前までに、開催について報道機関に発表するとともに、健康 推進課ホームページに掲載する。

(3) 報道機関への公開

・会場内に報道席を設け、会議の取材を可能とする。

(4) 一般県民への公開

- ・会場内に傍聴席を設け、会議の傍聴を可能とする。
- ・傍聴者の定員は5名程度(先着順)とし、開議前に受け付ける。
- ・議事の進行を妨げる者に対しては、議長より退場を命ずることができる。
- その他詳細は別紙「会議傍聴要領」のとおりとする。

(5) 議事概要等の公開

・議事概要及び会議資料は、会議終了後健康推進課ホームページに掲載する。

《参考》

【非公開とすることができる事例の概要】

- 法令又は条例の定めるところにより公にすることができないとされている情報
- 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの又は特定 の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益 を害するおそれがあるもの
- 公にすることにより、人の生命、身体、財産又は社会的な地位の保護、犯罪の 予防、犯罪の捜査その他の公共の安全と秩序の維持に支障が生ずるおそれがある 情報
- 県の機関、国等の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に県民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ばすおそれがあるもの

傍 聴 要 領

岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議

1 傍聴する場合の手続

- (1)会議の傍聴を希望する方は、会議の開会予定時刻までに、会場受付で氏名 及び住所を記入し、会議の会長の許可を受けたうえで、事務局の指示に従っ て会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するにあたっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議の傍聴をする場合に守っていただく事項に違反したときは、 注意し、なおこれに従わないときは退場していただくことがあります。
- 3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項 傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。
 - (1)会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
 - (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
 - (3)会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
 - (4) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、あらかじめ審議会の会長の許可を得た場合はこの限りではない。
 - (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

各公営競技・ぱちんこのアクセス制限等 情報掲載サイト等一覧

〇 競馬

JRA JRAのギャンブル等依存症対策 https://www.jra.go.jp/company/social/disorder/

地方競馬全国協会 競馬をお楽しみいただくために https://www.keiba.go.jp/havefun_1.html



〇 競輪

のめり込みに不安・お悩みの方のご相談 https://www.zenrin.or.jp/others/detail/20231207141343.html



〇 オートレース

オートレースをよりお楽しみいただくために ~のめり込みに不安のある方へ~ https://autorace.jp/news/2018/04/02/025957/



〇 モーターボート競走

勝舟投票券の購入にのめり込んでしまう等の不安のある方へ https://www.motorboatracing-association.jp/info/included2.html



〇 ぱちんこ

自己申告・家族申告プログラム https://jikoshinkoku.jp/

